

和光市 報道発表資料 平成24年3月5日

タイトル	和光市と戸田市との災害時における相互応援に関する協定の調印式
いつ 実施日時・工期	平成23年3月16日(金)14:00~
どこで 会場・開催地等	戸田市役所 4階 市長公室
だれが 主催者・関係者	和光市長、戸田市長
なにを 事業内容など	和光市と戸田市は、隣接する自治体として、災害時における応急対策および復旧対策に係る相互の応援に関し、協定市のいずれかの地域において大規模な地震や風水害等の災害が発生し、被災した市が単独では十分な応急対策等が実施できない場合に、被災市の要請による応急業務が円滑に実施できることを目的として「災害時における相互応援協定」を締結します。
なぜ 目的・理由	隣接する自治体としては、朝霞市、新座市、練馬区、板橋区に続いて5例目で、この締結を最後に隣接する自治体との災害時相互応援協定の締結を完了します。協定の主な内容は、被災者の救出救護、必要な職員の派遣、必要な資器材・生活必需品の提供となっています。さらに、両市の間を流れている荒川の洪水発生時には、和光市と戸田市は片方が大きく被災することが予想されるため、和光市と戸田市が接している2Km程度の境界付近では避難所を融通し合い、防災体制の強化を図ります。 市では今後、隣接する各自治体と日頃から顔の見える関係を築き、相互交流を深め、地域の安全確保に努めていきます。
どうした 経緯・経過	隣接市区応援協定経過 平成 8年 9月 1日 朝霞市・新座市 平成22年 8月27日 練馬区 平成23年 2月 2日 板橋区
その他	
問い合わせ先 担当課	課 名 暮らし安全課 担当者名 山口元輝 電 話 048-464-1111(内線2375) 048-424-9097